

## 超高層建築物等の短期間審査「対象建築物拡大」のご案内

日本建築センターは、中低層免震建築物等の構造性能評価について、「短期間審査」を実施し、お客様からご好評をいただいております。

2023年4月より、「短期間審査」の対象建築物を、従来の高さ60m以下から高さ100m以下に拡大し、超高層建築物を対象に加えることになりましたので、ご案内いたします。

### (1) 短期間審査について

随時受付・随時完了による部会形式により、かつ少人数の担当評価員による短期間の審査方式とし、委員会で受付・完了報告を行う方式に比べて審査期間の大幅な短縮が可能です。

(受付から性能評価書発行まで：約2～5週間)

### (2) 対象建築物

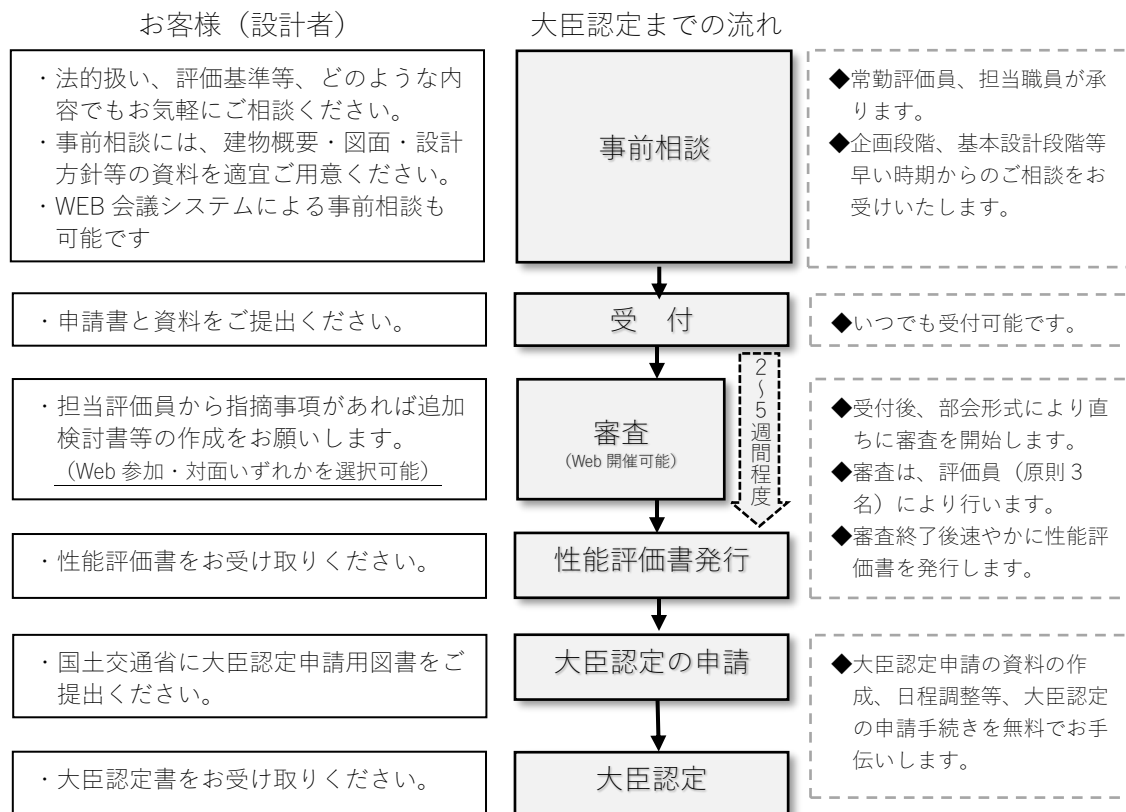
高さ100m以下の免震建築物及び制振建築物等

高さ60mを超える建築物については、次の項目に該当するものに限りです。

- ・建物形状、架構形式等が著しく特殊でない建築物
- ・特殊な制振装置、特殊な材料等が採用されていない建築物
- ・既存構造部分（既存杭を含む。）が含まれない建築物
- ・特定天井に該当する天井がない建築物
- ・免震建築物の耐風設計指針（JSSI）による免震層の風応答状態ランクがA又はBとなる建築物
- ・原子力発電所重要棟などの特殊な機能が要求されない建築物

なお、これらに該当する場合であっても、評価員の判断、審査件数の状況により、超高層・免震等建築物構造審査委員会で審査する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### (3) 短期間審査の流れ



(4) 実施時期：2023年4月から事前相談等を実施する案件

○お問い合わせ・ご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人日本建築センター 評定部 住宅・新技術課

中低層等免震制振構造性能評価 担当：原、西田、宮本、木村、梶間

TEL：03-5283-0467

FAX：03-5281-2823